

## 日本のひなた宮崎国スポ宮崎市輸送計画等策定業務委託仕様書

### 1 業務の名称

日本のひなた宮崎国スポ宮崎市輸送計画等策定業務

### 2 業務の目的

令和9年に開催される第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ」の本市開催競技会における選手・監督、役員及びその他関係者並びに一般観覧者の輸送について限られた時間内で安全、確実かつ円滑に行うことが必要であるため、そのための計画を策定することを目的とする。

### 3 業務場所

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が指定する場所

### 4 履行期間

契約締結日から令和9年3月5日（金）までとする。

ただし、令和9年度の輸送交通関係業務に係る概算経費については、令和8年9月30日（水）までに報告すること。

### 5 通則

- (1) 各種計画等の策定にあたっては、今後予想される本市特有の交通事情の変化を考慮した上で作成すること。また、過去数年分の国民スポーツ大会（国民体育大会）の実績（人数、車両台数等）を分析し、傾向を把握した上で作成すること。
- (2) 受注者は、本業務を実施するにあたり、市実行委員会との十分な協議のもとに業務を進めること。
- (3) 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下、「県実行委員会」という。）が実施する仮配宿調査の結果や総合開閉会式に係る情報など、随時最新の情報を反映させた上で、作成すること。
- (4) 輸送計画策定に関連する各種団体からの要望事項、大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況及び公共交通機関の運行状況等、必要な情報を調査し、各種計画を修正すること。
- (5) 受注者はこれまでの実績や経験に基づき、各競技特性を輸送計画に反映させるとともに、本仕様書に記載のない事項についても市実行委員会に対して多角的な助言をすること。

## 6 業務内容

### (1) 参加区分別輸送手段の設定

輸送交通の基本方針や競技別参加人数を踏まえ、考えを整理した上で、競技別参加区分別に輸送手段を設定する。

#### ア 大会参加者（選手・監督、競技役員、競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員、報道員、視察員）、学校観戦団体

(ア) 先催県の事例や各競技会場の駐車場、仮配宿計画の指定宿泊地や指定集合地から競技会場、練習会場等までの輸送ルート・距離・所要時間等を考慮し輸送手段を設定する。また、配宿の臨時変更があった場合の対応策も検討する。

(イ) 学校観戦の計画に応じて輸送計画を作成する。

#### イ 一般観覧者

##### (ア) 公共交通機関利用可否の検討

各競技会場別に下記の交通機関の利用を最大限に検討する。なお、今後予想される本市特有の交通事情の変化を踏まえて検討すること。

- ・路線バスの輸送力（利用本数・人数及び利用状況）の調査と利用上の課題・対応案（路線バス増便等）の作成
- ・最寄り駅までの鉄道の輸送力（利用本数・人数）及び会場までの徒歩移動の可否調査と課題・対応案の作成
- ・宮崎市交通圏におけるタクシーの輸送力（車種別台数・人数）の調査

##### (イ) 自家用車（持込車両）での来場者可否の検討

競技会場別に、大会参加者や選手・監督等の関係者駐車場が十分に確保できた上で、一般観覧者の自家用車での来場可否を検討する。

なお、競技会場外の駐車場利用で、徒歩で競技会場に移動できる箇所についても検討する。

##### (ウ) シャトルバス利用の検討

(ア)、(イ) が利用できない場合又は不足する場合、シャトルバスによる計画輸送の実施有無を検討する。

- ・本市の交通事情を考慮し、臨時駐車場からのシャトルバス（パーク&バスライドシャトルバス）や最寄り駅からのシャトルバス（駅シャトルバス）の利用を検討する。なお、鉄道の各駅については、安全にバスが待機し利用者が乗降できる場所の有無について調査する。
- ・駅シャトルバス、パーク&バスライドシャトルバスの利用台数、乗降バス数算定し、乗降場利用計画図及び必要に応じてバスの待機場計画図を作成する。

- (2) 乗降場利用計画の策定及び課題・対策案の作成
- ア 仮配宿計画に基づき、選手・監督等の指定集合地及び乗降場設置箇所を検討した上で、乗降場利用計画を作成する。
  - イ それぞれの乗降できる人数とともに、待機が必要な場合は待機場所も設定し、その課題と対策案を作成する。
  - ウ 学校観戦を実施する際の各学校のバス乗降場利用計画を作成する。
- (3) 輸送経路図の策定
- (1)、(2)に基づき、指定集合地等から競技会場までの輸送経路、相互間距離、所要時間等を算出し、輸送経路図を作成する。
- (4) 駐車場必要台数調査の実施
- 日本のひなた宮崎 国スポ 宮崎市開催各競技における駐車場必要台数を競技会場地の特性を考慮した上で調査する。
- なお、まとめる際には、利用車両（バス及び乗用車等）や利用対象者（選手・監督、関係者及び一般観覧者等）など、区分ごとで一覧にまとめる。
- (5) 駐車場利用計画の策定並びに課題・対策案の作成
- 各競技会場及び練習会場の駐車場、乗降場、待機場の利用方法について調査し、各会場で不足する場合には、会場外周辺の利用方法についても調査し、競技日程ごとの駐車場利用計画及びその課題と対策案を作成する。
- (6) 車両台数一覧の作成
- (1) で設定した輸送手段ごとに必要な計画バス、シャトルバス、タクシー等の必要台数を算出し、競技日程別に車両台数一覧を作成する。
- (7) 輸送計画及び課題・対策案の策定
- 競技別参加区分別に輸送計画を策定する。
- ア 輸送体系図の策定
  - イ 輸送計画の策定
    - (ア) 輸送計画行程表
    - (イ) 輸送ルート図及び所要時間の算出
      - 会場での乗降後待機場への回送が発生する場合も含む。
      - 所要時間については、必要に応じてバスの試走を行うなど実走に即した算出を行うこと。
    - (ウ) 参加区分別時間帯別地点（交差点等）別通過車両台数の算出
    - (エ) 全般的な課題・対策案の策定
      - 競技毎の課題・対策に加えて、国スポ本大会の開催当日に荒天、競技時間の延長等によりタイヤの乱れや運行時間の延長が生じた際の対策等についても検討すること。
- (8) バス試走による検証

競技会場・練習会場内及びその周辺における駐車場・乗降場・待機場について、バス試走を実施し計画の妥当性を検証し、輸送計画の策定に反映させる。

(9) 運行管理要員計画の策定

ア 運行管理要員の配置箇所を検討し、配置計画（図面含む）を作成する。配置計画には、連携して業務を行う警備員や競技会係員（市職員）の配置案を提示する。

イ 指示系統を整備し、運行管理体制を確立する。

ウ 業務内容を検討し、業務マニュアルを作成する。

エ 突発的な故障や事故により運行車両が走行困難になった場合等、想定される緊急事案発生時の対応及び連絡体制の計画を作成する。

オ 輸送運営管理にかかる要員の教育計画を作成する。

(10) 交通対策計画の策定

ア 交通混雑緩和計画の策定

円滑な輸送・交通を実施するため必要と認められる場合、交通規制・通行自粛を含めた交通混雑緩和計画を提案する。

イ 車両誘導計画の策定

(ア) バス、タクシー、乗用車等の誘導動線を検討し、図面を作成する。

(イ) 事故、渋滞等の緊急時の対応策を検討し、マニュアルを作成する。

(ウ) 車両ステッカー等（車両ステッカー、バスID、バスマスク）のデザインを作成し、必要数及び配布方法並びに運用方法について提示する。

(エ) 円滑な車両誘導、駐車場運営を行うための駐車許可証、車両進入許可証のデザインを作成する。

ウ 誘導サイン計画の策定

(ア) 車両、徒歩移動者に対する交通の円滑化を図るため、看板等の誘導サインの設置箇所、表示内容を検討し、図面を作成する。

(イ) 誘導サインを設置するために必要な許可手続等に係る資料（設置箇所の写真、住所、看板を設置した際のイメージ図及び道路の幅員等）を作成する。

(ウ) 誘導サインのデザイン・仕様を作成する。

(エ) 誘導サインの設置・保守・撤去等の計画を策定する。

(11) 輸送運営計画の策定

ア 本市で開催される各競技の特性を考慮し、輸送に関する必要業務を検討、整理する。

イ 指示系統を整備し、運営管理体制を確立する。

ウ 輸送に関する必要備品等を検討、整理し、備品調達・管理計画を作成する。

エ 令和9年度に市実行委員会が設置予定の輸送センターについて、その業務内

容を検討したうえで、運営計画を策定する。また、設置場所を選定し、レイアウト図、必要備品一覧、設置及び撤去方法等を提示する。

(12) リハーサル大会における輸送計画

本市開催競技のライフル射撃（50m、10m・AP、BR・BP）競技においては、令和8年度に開催されるリハーサル大会についても、周辺状況調査やバス試走等を行い各種計画を策定する。

なお、各種計画の策定にあたっては、より実態に即した計画となるよう市実行委員会（競技担当者）と十分に調整を行い、令和8年7月31日（金）までに報告すること。

(13) 令和9年度の予算要求資料の作成

市実行委員会が示した条件に基づき、受注者は令和9年度の輸送実施運営等業務に係る見積書（予算要求資料）を作成する。なお、以下の項目ごとの概算経費については、令和8年9月30日（水）までに報告すること。

- ア 輸送手段等調達費用
- イ 輸送実施運営に伴う運行管理要員の配置・管理費用（必要備品含む）
- ウ 輸送センターの設置・運営費用（必要備品含む）
- エ 看板作成・設置・撤去費用
- オ 臨時駐車場の設営・運営・撤去に係る費用
- カ 輸送計画等の精査・修正に係る費用
- キ 新たな企画提案がある場合は、その実施費用
- ク その他業務に必要な費用

(14) 令和9年度の業務スケジュール案の策定

市実行委員会が示した競技運営に係る日程、県実行委員会が調整する輸送計画や配宿計画等のスケジュールを考慮し、令和9年度輸送実施運営等業務に係るスケジュール案を作成する。

(15) 関係機関等との調整・協議・許認可等

- ア 各種計画策定に必要となる関係機関・団体、関連施設、会場施設管理者、駐車場管理者、県実行委員会、市実行委員会、その他官公署との調整・協議を行う。
- イ 輸送実施運営等業務実施にあたり必要となる許認可に関する申請手続の業務計画を作成する。

(16) 会議運営支援

市実行委員会輸送・交通専門委員会等について、市実行委員会の求めに応じ、必要な会議資料等を作成するとともに、会議等に同席する。

(17) 各種調査支援等

- ア 県実行委員会が実施する輸送交通に係る調査等について、必要な資料の提供

及び助言を行う。

イ 輸送計画策定に関連する各種団体からの要望事項や大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況等の必要な情報を調査し、各種計画に反映させる。

## 7 資料提供

本業務を実施するにあたり必要な資料は、可能な範囲において提供する。なお、提供された資料については、本業務の終了後、遅滞なく市実行委員会に返却するものとする。

## 8 打合せ等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は市実行委員会に訪問し、打合せを原則として次のように行うものとする。その内容については、受注者において議事録を作成し、両方で共有するものとする。

当初：業務着手時

途中：必要に応じて随時

最終：成果品納入時

## 9 適用

### (1) 範囲

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、市実行委員会と協議の上、受注者の責任において、誠実に履行すること。なお、これに伴う費用については、別途協議する。

### (2) 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、市実行委員会と協議すること。

## 10 提出書類等

受注者は、次の書類等を市実行委員会に提出しなければならない。各書類の提出期限については、市実行委員会が指定した日とする。

### (1) 業務責任者・担当者連絡先一覧

受注者は作業着手までに業務責任者・担当者連絡先一覧を作成し、市実行委員会に提出すること。

### (2) 業務計画書・工程表

業務にあたっては、業務計画書・工程表を提出し、市実行委員会と十分協議の上、安全管理を行うこと。

(3) 業務打合せ簿（業務月報、議事録を含む）

業務月報は、市実行委員会が作業予定と実施状況を把握できるよう、毎月提出すること。また、打合せ等を行った場合は、その都度議事録を作成すること。

(4) 中間報告書

リハーサル大会における本市開催競技のライフル射撃（50m、10m・A P、BR・BP）競技については、下記のとおり提出すること。

ア 提出物

(ア) 報告書 A4判冊子 5部（カラーコピー）

(イ) 報告書原稿（電子データ）

CD-R 1枚

電子データについては、Microsoft PowerPoint、Excel、Word等、市実行委員会で閲覧可能なものを原則とする。

イ 報告書類

(ア) 輸送手段設定書（考え方、概要図等）〔6（1）参照〕

(イ) 乗降場利用計画・待機場利用計画（課題・対策案含む）〔6（2）参照〕

(ウ) 輸送経路図〔6（3）参照〕

(エ) 駐車場必要台数一覧〔6（4）参照〕

(オ) 駐車場利用計画（課題・対策案含む）〔6（5）参照〕

(カ) 車両台数一覧〔6（6）参照〕

(キ) バス試走の報告書〔6（8）参照〕

(ク) リハーサル大会輸送計画〔6（12）参照〕

ウ 提出期限

令和8年7月31日（金）

(5) 最終成果品

ア 提出物

(ア) 報告書 A4判冊子 10部（カラーコピー）

(イ) 報告書原稿（電子データ）

CD-R 1枚

電子データについては、Microsoft PowerPoint、Excel、Word等、市実行委員会で閲覧可能なものを原則とする。

イ 報告書類

(ア) 輸送手段設定書（考え方、概要図等）〔6（1）参照〕

(イ) 乗降場利用計画・待機場利用計画（課題・対策案含む）〔6（2）参照〕

(ウ) 輸送経路図〔6（3）参照〕

(エ) 駐車場必要台数一覧〔6（4）参照〕

- (オ) 駐車場利用計画（課題・対策案含む）〔6（5）参照〕
- (カ) 車両台数一覧〔6（6）参照〕
- (キ) 輸送計画（課題・対策案含む）〔6（7）参照〕
- (ク) バス試走の報告書〔6（8）参照〕
- (ケ) 運行管理要員計画〔6（9）参照〕
- (コ) 交通混雑緩和計画〔6（10）ア参照〕
- (サ) 車両誘導計画〔6（10）イ参照〕
- (シ) 誘導サイン計画〔6（10）ウ参照〕
- (ス) 輸送運営計画〔6（11）参照〕
- (セ) 輸送関係業務に係る見積書〔6（13）参照〕
- (ソ) 令和9年度業務スケジュール案〔6（14）参照〕
- (タ) 許認可申請等業務計画〔6（15）参照〕

ウ 提出期限

令和9年3月5日（金）

- (6) 業務写真
- (7) 業務打合せ簿（業務月報、議事録を含む）
- (8) 業務完了届
- (9) その他市実行委員会が指示する書類等

1 1 土地の立ち入り等

受注者は、屋外で行う調査業務等を実施するため公有地及び私有地に立入る場合は、市実行委員会に連絡のうえ、当該土地の所有者等に承諾を得るものとする。

1 2 委託料の支払い

業務完了後、受注者より適法に提出された請求書を受理した日から30日以内に一括払いする。

1 3 摘要

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、市実行委員会が指示し、又は市実行委員会と協議の上決定するものとする。

1 4 その他

- (1) 受注者は、本仕様書、契約約款及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を実施する。
- (2) 提出書類等に不備があった場合は、契約締結後であっても契約を解除するこ

とがある。

- (3) 「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の大会愛称（ロゴマーク）・スローガン、国民スポーツ大会マーク、国民スポーツ大会を表す文字（文字標章）、全国障害者スポーツ大会シンボルマーク等の各種デザインの使用にあたっては、県実行委員会が策定した「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に係る標章及びマスコット等使用取扱規程」等を遵守する。
- (4) 受注者は、第三者に対し、委託業務の全部又は一部を再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により市実行委員会の承諾を得たときは、この限りでない。
- (5) 受注者は、本業務（業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせた場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。なお、契約終了後も同様とする。
- (6) 提出する成果品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）及びその他いかなる権利は、すべて市実行委員会に帰属する。また、成果品の引渡前であっても、市実行委員会は、作成中のデータ等を業務上必要な範囲において使用する場合がある。

なお、受注者は、本業務の成果品が第三者の著作権を侵害していないことを保証し、紛争が生じた場合は、受注者の責任と負担において解決するものとする。
- (7) 受注者は、市実行委員会に対し、多角的なアドバイスを行う。
- (8) 本業務を実施するにあたり、できる限り環境に配慮し、策定作業を実施する。